



➡ 園長に事故があるときはその職務を代理し、園長が欠けたときはその職務を行うため、専任の副園長を配置します。

➡ クラス担任など、教育・保育の現場を中心とした業務に従事せず、地域の子育て支援、幼保小の接続・連携に携わる専任の主幹教諭を2名配置します。

➡ 保育教諭が教育・保育活動に専念できるよう事務職員を配置します。

## 歳児別利用定員及び配置教諭

### (例) 市立旭・太田こども園の定員

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	—	—	—	25人	25人	25人	75人
2号認定	—	—	—	20人	25人	25人	70人
3号認定	6人	15人	18人	—	—	—	39人
合計	6人	15人	18人	45人	50人	50人	184人
配置教諭	2人	3人	3人	4人	4人	4人	20人

➡ 3歳児から5歳児クラスについては2クラス設定とし、1号認定児と2号認定児の混合クラスとなります。

➡ 「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」（いわゆる運営基準）に則り、職員を配置します。

➡ 支援が必要な児童の教育・保育の提供に関しては、別途定めている基準により加配の職員を配置します。